

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	学校法人 東京薬科大学 総務部 管財課	
	連絡先	電話番号	042-676-5115
		ファクシミリ番号	042-676-5598
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	学校法人 東京薬科大学 総務部 管財課	
	連絡先	電話番号	042-676-5115
		ファクシミリ番号	042-676-5598
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.toyaku.ac.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降	年	月	日

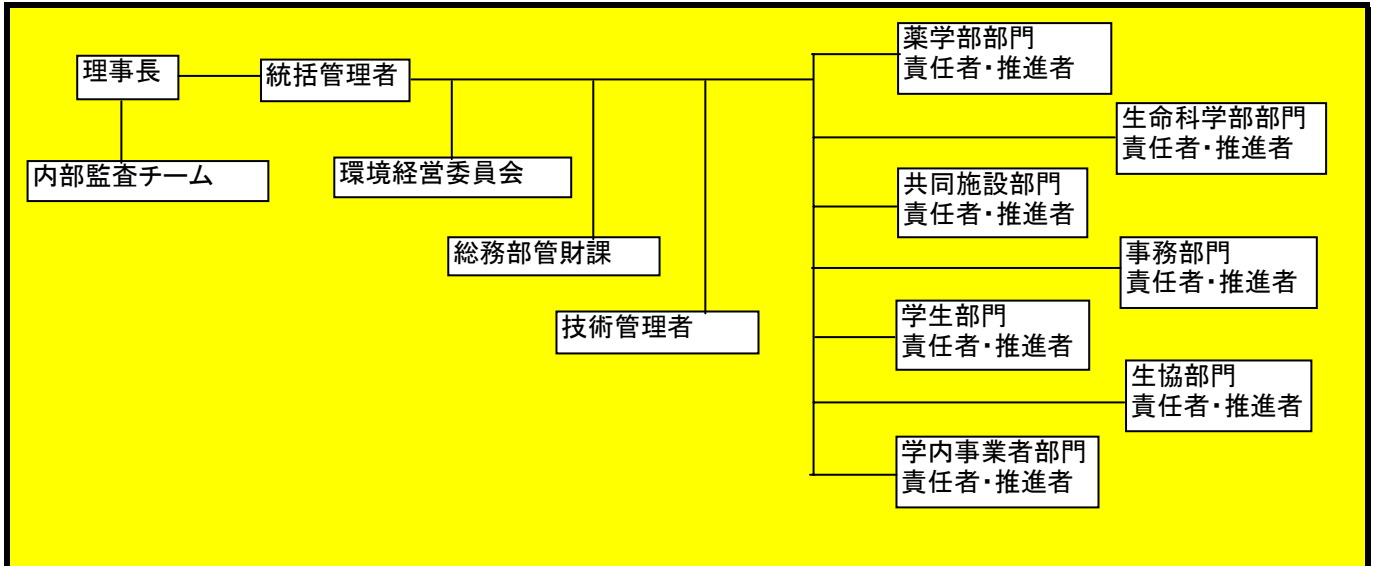
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

従来のISO14001に換わり平成22年度より新たに運用された本学独自の環境システムにより、温室効果ガス抑制に向けた対策を実施する。

システム名称：環境経営システム
設置委員会：環境経営委員会

- ①資源循環型大学への転換
- ②専門性を生かした環境教育の充実・強化
- ③安全・安心のキャンパスづくり
- ④美しい環境づくり
- ⑤環境コミュニケーションの活性化

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	環境経営システムの実行及び老朽設備（特に、空調機器）の改修を実施する事により、総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	本学から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水の使用に伴う二酸化炭素の排出がほとんどである。従って、節水を行なう事でその他ガスを削減する。 具体的な取り組みとして、節水型便器の採用・トイレ擬音装置の設置・流水を使用しないアスピレーターへの導入などがあげられる。		
削減義務の概要	基準排出量	6,734 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	30,166 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	老朽設備の積極的改修により、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を実行し、その他ガスの削減を行なう。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		5,214	5,399			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）	1	0			
	一酸化二窒素（N ₂ O）	2	1			
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	4	18			
合計		5,221	5,418			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	80.7	83.5			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2008	年度	変更理由	床面積の増加
変更年度	2011	年度	変更理由	床面積の増加
変更年度		年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010	年度から	2014	年度まで
------	------	------	------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,849	6,734	6,734	6,734	6,734	32,785
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						30,166
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						2,619
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,399					5,399
	排出削減量 (F = A - E)	450					450

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2010年3月に学生会館（2階建、延床面積2,449.11㎡）
 2010年3月に弓道場（面積118.30㎡）
 を、それぞれ増築したため特定温室効果ガスの排出量が増加した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	130100	13_空気調和の管理	老朽エアコンの高効率エアコンへの更新	2009・2010年度	
2	130100	13_空気調和の管理	空調設備の高効率エアコンへの更新	2011年度	
3	130100	13_空気調和の管理	空調設備の高効率エアコンへの更新	2012年度以降 引続き実施予定	
4	140200	14_給排水設備の管理	排水の下水道放流	2010年度	
5	150200	15_照明設備の運用管理	講義室リフォームによる高効率照明設置	2009・2010・2011 年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	トイレ照明の人感センサースイッチ設置	2009・2010年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具の高効率照明器具への更新	2011年度	
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具の高効率照明器具への更新	2012年度以降 引続き実施予定	
9	160200	16_建物の省エネルギー	研究棟建築時における、省エネ機器採用	2011年度	
10	160200	16_建物の省エネルギー	講義室予約システム（Web上）の構築	2010年度	
11	160200	16_建物の省エネルギー	建物の南・西側面へ遮光断熱フィルム貼付	2011年度	
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

独自の環境システム（環境経営システム）を構築し、平成22年度より具体的な活動を実施している。
比基準年△8%を具体的な削減目標値とし、年間4回の委員会開催、及び、年間1回の内部監査を実施する計画である。

また、環境経営システムでは、教職員に加え、学生・常駐業者も構成員となり、積極的な展開を計画している。

削減方策の基本として、削減目標値の1/4に当たる2%を構成員の努力で、同目標値の3/4に当たる6%を施設・設備の改修により達成させる。

環境経営システムにおける構成員の具体的な取り組みとして、

- ①照明の点灯場所・点灯時間の見直し
 - ②空調システムへのデマンドコントロール導入
 - ③夏季におけるクールビズ期間の設定
- などを、実施する。

一方、設備の改修については、老朽化した設備の更新を積極的に実施しており、空調・照明などの機器を更新した。

特に、昨年・一昨年は老朽エアコンを最新式高効率エアコンに更新し、年間400t（推計値・基準排出量の約6.8%）を削減した。

今後も、老朽化したエアコンの大規模な更新計画があり、更なる温室効果ガスの排出の抑制が見込める。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	①車両整備を徹底し、燃料消費率の低下を防ぐ ②効率的・省エネルギー的な運用を実施 ③燃料補給等の管理を実行
------	---

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	①人員輸送について、効率的なダイヤ編成を運行事業者に求める ②エコドライブの徹底を運行事業者に求める ③低公害・低燃費車の使用を運行事業者に求める
------	---

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	低公害・低燃費車の使用を運行事業者へ求めている			○		
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	低年次式車両の適時更新を運行事業者へ求めている			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制						○
エコドライブの推進	エコドライブの徹底を運行事業者に求めている 待機場所ではアイドリングストップを徹底している	○				
体制の整備	随時協議を実施し、運行事業者としての体制整備を依頼している			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策	学生・教職員・来学者用として、直近JR駅よりスクールバスを、京王自動車株式会社へ委託して運行している。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量						
		kg / t・km				